



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.904 2013年10月28日

10月は「受信環境クリーン月間」です

受信環境クリーン中央協議会では、例年10月1日から10月31日までの間を「受信環境クリーン月間」と定め、放送電波の受信障害の防止に向けた活動を集中的に展開しています。会員の皆様も電波障害の防止になお一層のご協力をお願いします（詳細は ARIB ニュース No.900 2013年9月30日を参照ください）。

ARIBの動き

第20回 ITS 世界会議東京 2013 が開催される

10月14日（月）から18日（金）まで、第20回ITS世界会議東京2013が「Open ITS to the Next」をテーマに東京で開催され、4日半にわたり会議と展示が行われました。〈写真1〉

65か国から20,691人（会議登録 3,940人を含む）と当初の想定を超える多くの参加がありました。

会議では、ES（Executive Sessions）、SIS（Special Interest Sessions）、TS（Technical Sessions）など多くのセッションが開催され、活発な議論が行われました。「各国の周波数割当政策」（ES09）のセッションでは、総務省 移動通信課 森下企画官が、我が国のITSへの周波数割当政策について発表されたほか、「高度ITSのための無線通信技術」（SIS23）では、同課の上野課長補佐が参加され、当会の研究開発本部ITSグループの小山主任研究員がモデレータを務めて、700MHz帯ITS、79GHz帯高分解能レーダーなど我が国のITS技術・標準について紹介し、ARIBの取組などを世界にアピールしました。〈写真2〉

昨年に引き続き、ITS情報通信システム推進会議VSC-TG主査の津川先生の働きかけにより、「VSC（運転支援通信システム）ミーティング」を新宿で開催しました。欧州からはソーレン・ヘス氏（欧州電気通信標準化機構（ETSI）TC ITS議長）、米国からはスティーブン・シユラドーバ氏（Partners for Advanced Transportation Technology（PATH）リサーチエンジニア）、日本からはITS情報通信システム推進会議の渡邊会長、内閣官房、総務省、国交省な

どITS関係省庁にご参加をいただき、日米欧のITSキーパーソンにより活発な意見交換が行われました。

また、展示会では、238者による出展が行われました。総務省ブースには、ARIBが事務局を務めるITS情報通信システム推進会議から会員18社が参加し、ITSを支える我が国の情報通信技術を世界にアピールするとともに、各社の取り組みを紹介しました。路車間・車車間通信や79GHz帯高分解能レーダーを視覚的にアピールするジオラマ展示、総務省ミッションの3本柱である「命を守る」・「便利に移動する」・「より高度な通信を目指す」のテーマに関するパネルやディスプレイによる展示と担当者による説明を行いました。〈写真3〉

10月16日（水）には、展示会場のアトリウムステージにおいて、「総務省及び民間企業によるセッション『ITSを支える情報通信技術』」が開催され、総務省 吉良総合通信基盤局長からの来賓挨拶に続き、トヨタ、デンソー、富士通、パナソニックの講演者から、各社の最新技術や将来展望についての発表と、活発な質疑応答が行われました。〈写真4〉

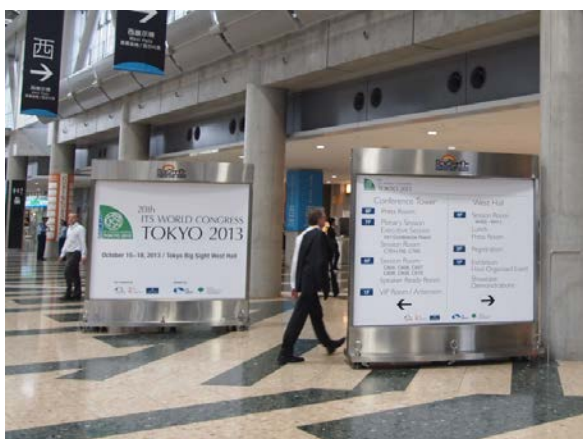


写真1 会議会場入り口



写真2 会議セッションの様子



写真3 総務省ブース



写真4 展示会セッションの様子

第 209 回技術委員会（通信分野）を開催

第 209 回技術委員会（通信分野）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

- 1 日時 2013 年 10 月 23 日(水) 午後 3 時 30 分から 4 時 55 分まで
- 2 場所 当会第 2 会議室
- 3 議事概要
 - (1) 第89回規格会議の結果について
 - (2) 高度無線通信研究委員会における2020 and beyond検討体制の整備について
 - (3) APT無線グループ第15回会合（AWG-15）の結果について
 - (4) 日中韓情報通信標準化会議 第36回IMT WG会合の概要について
 - (5) 日印ICT官民ミッションの概要について
 - (6) 日本・インド合同ワークショップの概要について
 - (7) CEATEC JAPAN 2013でのARIB出展報告について
 - (8) その他

今後の国際関連スケジュール（10月28日～11月30日）

- 10月28～29日：デジタル放送国際普及部会 地デジ技術革新国際セミナー（ペルー）
10月30～31日：3GPP PCG/OP（福岡）
11月13～16日：デジタル放送国際普及部会 第39回KBP総会（フィリピン）
11月15日：CJK HoD アドホック会合（電話会議）

今週の ARIB 内会議スケジュール（10月28日～11月1日）

- 10月29日（火）：携帯電話端末修理事業連絡会 第11回合同部会
10月30日（水）：第25回調査統計小委員会

総務省からのお知らせ

発射する電波が「著しく微弱」の範囲を超える無線設備の公表

—無線設備試買テストの情報提供ページの開設—

[【平成 25 年 10 月 15 日の総務省報道資料から】](#)

総務省では、発射する電波が電波法（昭和 25 年法律第 131 号）に定める「著しく微弱」の範囲にあるとして販売されている無線設備を購入し、その電波の強さの測定を行う取組（無線設備試買テスト）を実施しています。

今般、設備の測定が一部終了したため、電波法に定める範囲を超えることが明らかになった設備について、当該設備に関する情報を公表します。

1 経緯等

発射する電波が著しく微弱で免許が不要な無線設備である等と称しているにもかかわらず、実際には微弱の範囲を超え、総務大臣の免許が必要な無線設備が市場に多数流通し、他の無

線局に障害を与える事例が発生しています。

このため、総務省では、著しく微弱の範囲にあるとして販売されている無線設備を購入して、電波の強さが電波法に定める範囲に適合しているかどうかの測定を行い、その結果を公表する等の取組を今年度から実施することとしました。

これにより、一般消費者が不適合設備を購入・使用することにより電波法違反（無線局の不法開設）となることや、他の無線局に障害を与えることを未然に防止することを目的としています。

2 無線設備試買テストの結果の公表

国民に対する情報提供の一環として、電波法に定める範囲を超えることが明らかになった設備について、総務省電波利用ホームページにおいて公表します。

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/monitoring/illegal/result/index.htm>

3 今後の予定

著しく微弱の範囲を超えることが明らかになった設備について、随時、公表を行います。

また、公表と併せて、当該設備の製造業者、販売業者又は輸入業者に対し、電波法で定める技術基準の適合への改善を要請します。

<参考>

○無線設備試買テストの実施（平成 25 年 6 月 7 日）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban17_02000009.html

連絡先

総合通信基盤局電波部電波環境課監視管理室 横谷係長、宮原

電話：（代表）03-5253-5111（内線 5912）

（直通）03-5253-5912

FAX： 03-5253-5915

編集後記

本号が発行される時点では、台風 27 号・28 号は通り過ぎていると思いますが、被害はなかったでしょうか。

今回の台風で話題になったのが「藤原の効果」ですね。これは、気象庁の予報用語説明によれば、「2 つ以上の台風が接近して存在する場合に、台風がそれらの中間のある点のまわりで相対的に低気圧性の回転運動をすること。」とあります。日本気象協会などによると、2 つの台風が 1,000km 以内に接近すると、このような現象が発生する可能性があるそうです。

実際はどうだったのでしょうか。

（編集子：bsj）



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル11F
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<http://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp